

439

特253

852

昭和九年一月二十四日印刷
昭和九年一月二十八日發行

愛國勞働農民同志會

創立大會に於ける宣言文

附「國危し」……愛國勞働農民同志會會長 陸軍大佐 小林順一郎

愛國勞働農民同志會



始



特 253
852

はしがき

我が愛國労働農民同志會は、去月十二月二十七日、埼玉縣川口市公會堂に於て、創立大會を開催した。

我が會創立の趣旨は、次に掲ぐる宣言文に於て意を盡してゐる。詳讀された

又同日の創立大會に於て、我が會は、非常時救國の爲に目下健闘されつゝある
小林勇堂先生を會長に推戴した。

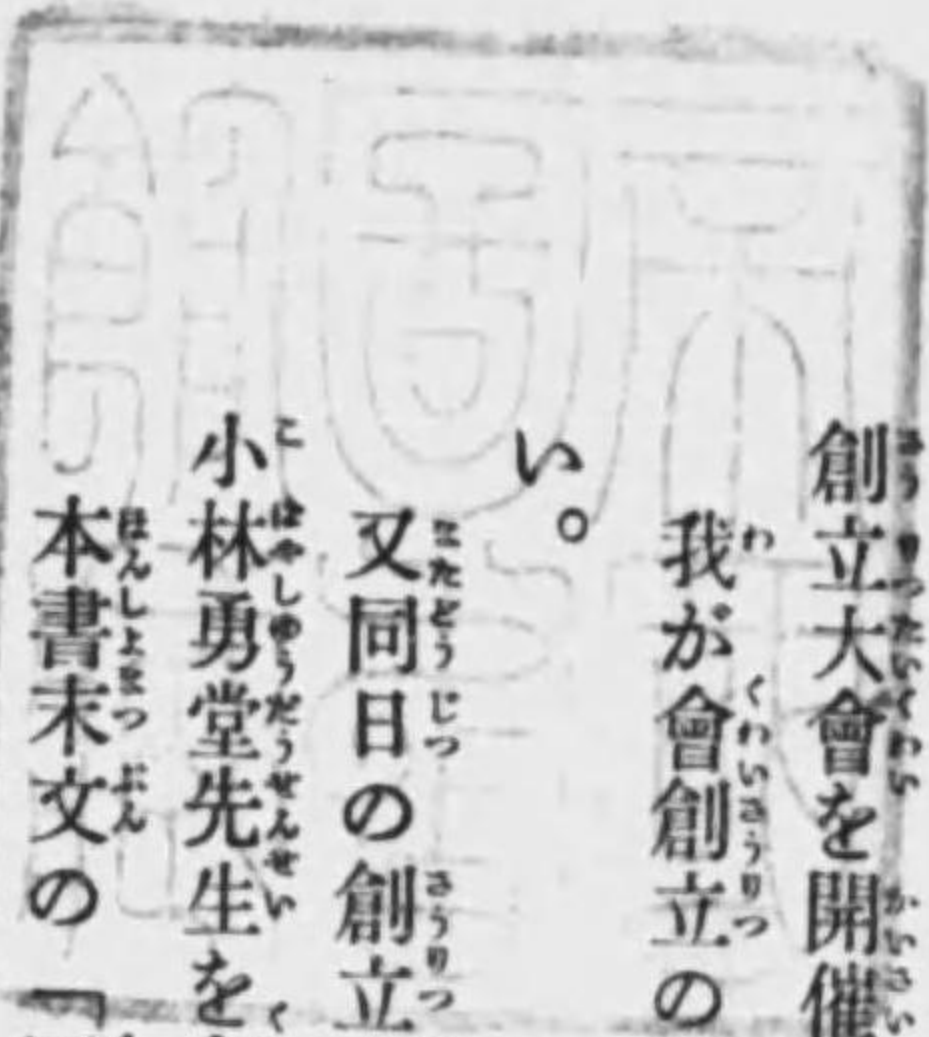
本書本文の「國危し」の一稿は、先生が、雑誌「1936」創刊號に掲載されたものである。

同志の一讀再讀を要するものと認め、茲に轉載した。

昭和九年一月

愛國労働農民同志會

—(はしがき)—



愛國勞働農民同志會

同志の「愛國勞働農民同志會」の組織、活動、発展の歴史

小林順一郎の「愛國勞働農民同志會」の組織、活動、発展の歴史

又同日の演説大會に於て、我々同志、非常困難の状況に於て奮闘を以て、

同志の「愛國勞働農民同志會」の組織、活動、発展の歴史

おしはき



目次

- 一、愛國勞働農民同志會、創立大會に於ける宣言文……………一
- 二、國危し……………愛國勞働農民同志會會長 陸軍大佐 小林順一郎……………七

一、愛國労働農民同志會

創立大會に於ける宣言文

宣言

人類史上、東洋民族ノ文化ハ、本源ニ於テ、決シテ西洋民族ニ劣ツタモノデハナイ。又東洋ニ於ケル天然資源モ、決シテ彼等ニ劣リハセヌ。然ルニ如何ナルモノカ、東西ノ物質文化ハ、今日ノ如キ隔タリヲ生ジ、東洋ハ到ル處、西洋民族ノ爲ニ侵蝕セラレ、半バ彼等ノ植民地トナツテシマツタ。此間ニ魏然トシテ立ち、東洋民族ノ氣勢ヲ擧ゲツツアルモノハ、獨リ我が大日本帝國アルノミデアル。然ルニ、今ヤ西洋民族ハ、聯盟規約ニ藉口シ、我等ノ事タル極東ノ諸問題ヲ以テ、我が日本民族ヲ壓服シヨウトシツツアル。之ガ爲ニ、彼等ハ怖ルベキ第二ノ世界大戦ヲ日本ノ周圍ニ起スコトヲモ辭セナイ勢ヲ示シテ居ル。一九三六年ノ

— (1) —

(愛國労働農民同志會創立大會に於ける宣言文)

危機ト謂フノハ即チ夫デアルノダ。

斯クシテ、假ニ我等ガ、彼等ノ前ニ屈服スルノ日アリトセバ、ソハ將ニ東洋民族ノ終リノ日トナルデハナイカ。

斯ク思フ時、我等日本民族ノ責任ノ重大ナルコトハ、到底自覺セズニハ居ラレヌデアル。

抑々歐洲大戰後、西洋ニ於テ、諸種ノ社會機構ノ研究竝ニ其ノ運轉ニ關シ、特ニ高調シ來レル「正義」ト「人類愛」ナル二大道德ハ、我ガ日本帝國ニ於テハ、既ニ三千年來「御鏡」ト「御璽」トヲ以テ表現サレタル民族基本ノ道德デアツテ、「御劍」タル「神威」ト共ニ、三位一體ノ神徳ヲ本體トシタル君民一如ノ國體ハ、明ニ全世界ニ比類ナキモノデアル。

凡ソ、如何ナル社會經濟機構ト雖モ、其社會ニ斯ノ如キ大ナル道德ガ、一貫スルノデナカツタナラバ、各種ノ害毒ハ常ニ之ニ伴ヒ、世情ノ險惡ハ免レ難ク、九千萬ノ同胞ノ和樂結束等ハ、到底望ムベキデハナイ。之ニ反シ、斯カル道德ノ通

ズルトコロニハ、自然ト正シキ組織ヲ生ジ、御互ニ樂シキ生活モ營ミ得ルニ至ルノダ。

要スルニ、斯カル美シキ我ガ國體ノ精華ヲ四海ニ發揚スルコトハ、明カニ、近クハ東洋民族ノ救助トナリ、進ンデハ世界人道ノ爲トナルノデアツテ、獨リ我ガ日本民族ノ爲ノミデハナイノデアル。

我國民トシテハ、須ベカラク、斯カル自覺ノ許ニ一致團結シテ、大イニ世界ニ活躍スベキ筈デアツタノダ。

然ルニ、明治維新以來、我國民ノ多クハ、歐洲諸國ノ物質文化ヲ取り入レルニ急ナリシ爲メ、其ノ勢ハ驅ツテ、唯物的利己精神ノミヲ助長セシメ、社會各層ノ人士ヲシテ、互ニ相喰ミ、遂ニハ我國社會組織ノ中核タル温カキ家族制度ヲ脅カシ、帝國ノ根基タル三大道徳ノ觀念迄モ動搖セシムルニ到ツタ。

政黨政治ノ腐敗、外交ノ失敗、勞資對立ノ激成、思想ノ惡化等ハ、皆其ノ素因ヲ茲ニ發シテ居ル。

若シ、手ヲ拱イテ、此情勢ニ委センカ、生活ノ脅威、世相ノ不安ハ益々加ハリ、延イテハ、君民一如ノ皇道ノ光ヲスラ遮ギルガ如キ事態ヲ必ズ招致スベキコト、些カモ疑ナキノミナラズ、一千九百三十六年ノ重大時機ニ於テ、國ヲ擧ゲテ、西洋民族ニ屈服セザルベカラザルガ如キ怖ルベキ危険ナシトセヌ。

抑ミ我レ等、勤勞者ハ資力ナシト雖モ、其數ニ於テ、且ツ其勞力ニ於テ、實ニ國家活動力ノ本體ヲ形造ツテ居ル、即チ此本體ノ動搖ハ、正ニ國家ノ力其者ノ動搖デアルト思フ時ニ、我レ等ハ最早默シテ此情勢ヲ放置スル譯ニハ行カヌ。

我レ等ノ胸ニハ高キ學問ナシト雖モ、君國ヲ思フ切々タル至情ニ至ツテハ敢テ何人ニモ劣ルモノデハナイ。

我レ等ハ眞ニ日本國民タルヲ誇リトスル。

我レ等ハ日本國民ノ貴キ使命ヲ痛切ニ自覺シテ居ル。

我等ハ先ヅ我等仲間ニ於テ、固ク、固ク相結束シ、御互ニ「正義」ヲ尊重シ、御互ニ相愛シ、嬉々トシテ業ヲ勵ミ、皇道日本ノ美シキ社會相ヲ現實化シ、進ン

テ其徳ヲ國際間ニ及ボシテ、全世界平和ノ中心模範タランコトヲ期セナケレバナラヌ。

我等ハ先ヅ、此偉大ナル皇道日本ノ徳ノ力ヲ以テ、西洋民族ノ脅威ニ對抗シ、方向ヲ誤レル支那國民ヲ啓發シ、尙ホ其邪、遂ニ度シ難ク、平和ノ努力效ヲ奏セズシテ、一朝事アルニ到ラバ、此結束ト、愛國ノ至誠トヲ以テ、敢然立ツテ急ニ赴キ、猛然トシテ護國ノ鬼トナルノ覺悟ヲ常時十分ニ練磨セントスルモノデアル。

實ニ我が大日本帝國ノ勤勞者ノ悉クガ、斯カル危急ノ情勢ガ、目前ニ迫リツ、アルコトヲ、切實ニ感ズル時ニ、今迄没頭シタル利己的、物質的階級闘争ニ驟然トシテ目醒メ、一日モ速ニ熱烈ナル我レ等ノ同志トナリ、忠君愛國ノ旗幟ノ下ニ、一致結束ノ慨アルベク、然リ而シテ、各種ノ物質的問題ノ如キハ、將來ハ、悉ク此皇道日本ノ精神ニ則リテ解決スルノ主義ニ歸依スベキデアルト確信スル。

愛國労働農民同志會創立大會ニ當リテ敢テ宣ス。

昭和八年十二月十七日

愛國労働農民同志會

支那が米國との或る諒解の下に、何れ日本に對し、滿洲問題を以て、或る口實の

二國危し

勇堂 小林 順一郎

予は、昭和五年秋、此同一表題を以て、國民諸君に面した。
昭和五年といへば、滿州事變勃發の約一年前の事である。
予は現下の非常時局を語る前に、國民諸君に向つて、今一應、當時の予の絶叫
を詳讀して頂きたい。
左の長編が即ち夫れである。

一

予は常に次の事を憂へてゐる。
支那が米國との或る諒解の下に、何れ日本に對し、滿洲問題を以て、或る口實の

下に事を構ふる時が来る。

其時に於ける支那の態度は、支那式に狂暴であつて、日本帝國國民の到底忍び得ざる處のものであらう。

帝國國民は勿論奮起して之が膺懲の師を起すといふことになる。

其時である。日本は突然米國より左の如き最後の通牒を受領するであらう。

米國は支那の要求を正當と信ずる。依つて日本は直に支那討伐の軍を收め、支那の要求に従つて滿洲を放棄すべし。若し此回答にして米國の警告を容れざるものであつたならば、米國は正義と人道との爲めに日本に對し自由に自由行動を採るべきことを宣言す!!。

我が國は此際、如何に回答すべきか。

帝國として總ての面目と竝帝國自衛上缺くべからざる滿洲、延いては朝鮮をも放棄して米、支兩國に降伏すべきか、或は敢然として米支兩國と戦ふべきか。

現下の我が國民は、此死活の重大問題に對し、二途何れに出づべきかを、果し

て眞面目に考へて居るであらうか。



斯の如き場合は、起きぬと樂觀する者があつたならば、夫れは短見愚直なる言者であつて、歐洲大戰前

「ナーニ近代物質慾のみ盛なる白人種間に多大の生命と財産とを犠牲とすべき大戦争など起き得るものか。平時頻に之を口にするは、虚犬の吠ゆるが如きものである。」

と斷定して何等之に對する準備をなさなかつたと同じである。

歐洲大戰前、直接當事者たる獨逸側と佛露側が必ず起るべき此大戦争に對し、外交に、軍事に、經濟に、アラユル力を盡して準備しつゝある間に、我が國民は果して何を爲しつゝあつたか。

予は當時知己に向つて頻に次の如く謂ふたものである。

大戦は必ず近年中に勃發する。其際我が帝國が、獨逸側に加擔して露國を脅

かすのと、佛露側に加擔して露國の後援者となるのは、兩者のバランスをヒツクリ返す丈の力がある。日本は此緊張したる歐洲列強間外交の重大時機に於て、確にキヤスチングポートを握る實に稀有の境遇に在るのであつて、之を利用して、支那開發の大方針を定め極東に於ける帝國の地歩を外交上最も大膽に、大々的に確定し得べき千載一遇の時機である。

大戰勃發してから後に之を爲したならば、世界は之を火事場泥棒と認める。必ず大戰後に勝者中の有力者からヒドイ目に遇ふことを豫期しなければならぬ。

遺憾ながら予は當時、我が國の當時者中此言に耳を假す者を見出し得なかつた。而して時局は展開し、日本は遂に大戰中に帝國の地歩確立の爲に支那をして承諾せしむべきものを承諾せしめた。世界は公然之を火事泥と認め、そこに極東政情の不安を醸した。戦勝者中の有力者たる米國は、其後機會ある毎に支那を援けて弱者擁護の美名の下に、日本を壓伏して、極東に於ける自己の野心を満足せしめ

んとしてゐる。

大戰後に於ける米國の亞細亞政策は正に斯くの如くである。支那も亦米國民の此意圖を察して飽く迄も遠親、近攻の政策を弄して已まない。極東現下の不安の情勢は明かに悉く、禍根を其處に發してゐる。

短見或は愚直なる我國當局者竝に輿論の大戰前に於ける樂觀は正に此の如き不幸の結果を生じた。

歐洲大戰前に於ては、直接當事者は歐洲諸國であつて、我が國ではない。それにも拘らず不明に基く樂觀は、此の如く實に恐るべき禍根を醸成した。然るに予が今竝に述べつゝある事態は、直接日本の死活に關する重大問題である。此場合に於ける短見なる樂觀は實に帝國の滅亡を自ら準備するものにあらずして何ぞ。

予は確信を以て斷言する。若し今日の日本及び日本國民の遣り口を以て此儘に

推移したならば、本論冒頭に於て述べたる予の杞憂は必ず事實となつて現はれて來るであらう。

其時には、まさか米、支に降伏も出來まい。敢然立つて挑戦に應ずるの外はないではないか。

即ち多年の懸案たりし日米戦争は其處に起らざるを得ない。

此戦争は我が國民今日の情勢（昭和五年）を以て此儘推移し行くものとしたならば遺憾ながら我が國に不利である。

若し之を否定する者があつたならば、之れ亦短見愚昧の樂觀者であつて、歐洲大戰に於ける一國の戦争的實力秤定法の根本的變化と列強に比して我が國の此實力の現狀とを理解し得ない者である。

予が單に茲に軍備と言はずして、戦争的實力といふたのは、平時貯ふる處の陸海軍兵力の量と質とのみを以て此實力の全部と誤解されぬ爲めである。

再言す、此場合に於ける帝國の悲運は到底免れ得ない。其時となつて覺醒する

も事既に遅してある。其時となつて責任轉嫁、御互に相せめぐも單に國內を擾亂して悲運をして益々悲痛ならしむるものであつて何の益があらう。

我が國民は今に於て覺醒し、此悲運を飽迄も未然に防がなければならぬ。之れが爲に必要なる手段は如何なる事でも採らなければならぬ。我が全國民、一致努力の最大目標は目下此處にあるべきである。

予が茲に必要な手段といふは必ずしも平時陸海軍兵力の擴張のみを意味するのではない。又單に戦争は免れ得ざるものとして、其時に負けない準備を秘密に今から爲せといふ意味でもない。

予は堂々とアラル手段を盡して、帝國の威信を維持向上しつゝ、此戦争其のものを未然に防がなければならぬといふのだ。

予は

○一方に於ては、實力上侮られざる如くアラユル努力を以て帝國の威信維持向上を圖る事。(軍備充實)

○他方に於ては、米國の横暴なる要求を獨自のみでなく、權威ある一、二強國と相提携して掣肘し得る如く、外交上今より準備する事。(外交政策)
此の二件を以て國策の基調とすべきであると信ずる。

◇
蠶川博士は東亞經濟情報九月號に、南滿鐵道の被回收時機と題し次の如く云はれて居る。

一八九六年の東清鐵道條約に依れば、運轉開始の日より八十年にして、同鐵道は清國の物となり、同開始の日より三十六年以後には、清國は代償を支拂つて何時でも回收し得ることに定められてある。
今の日本人は、此の事を知らないやうである。危ぶないものだ。之れに反し、支那人は此の時機の來るのを待つて居る。而して米人は、支那人を助けて一日

も早く日本人の手より滿鐵を取り上げ、米支人の物にしようとする多年狙つてゐる。誠に物騒千萬な事である。

八十年は未だ少し先の事である。併し乍ら、三十六年は間もなく來る。一九三六年が即ち其れである!!

◇
本年は一九三〇年である。今回のロンドン條約は一九三五年迄の暫定條約で、其翌年が即ち此一九三六年ではないか。我が國民は之れに氣が附かないのか。

◇
軍備制限は攻撃武器の制限を主眼とすればよい譯である。太平洋を隔てたる日米間に於ては潜航艇は寧ろ防禦の武器である。米國にして日本に來襲するの意圖がなかつたならば、何等之を制限するの必要はないのだ。然るに米國が飽く迄も之を要求したるは何故なるか。

我が全權は果して米國に向ひ

「貴國に對して積極的脅威とならざる武器を何故に制限するの必要ありや」と反問したであらうか。若し反問したものとすれば之に對する米國全權の回答は我が國民の是非共知り置かねばならぬ重大事である。我が當局はロンドン條約の説明に於て、先づ第一に之を我等國民に示すべきである。然るに何等此の舉に出でざりしは何故か。

要するに米國の意圖は大阪城の外壕を埋めしめたる徳川家康の心事と何等異なる所なきは明かである。然るに我國は米國に對し今日、大阪冬の陣に於て和を乞うたる豊臣方の如く、之を聴かざるべからざるが如き狀況に、既になつて居るのか。今日既に之を聴かざるべからざるが如き狀況にありとせば、今回の條約に依つて、更に國防的威信を低下したる一九三五年に到つて、今日拒絶し得ざりしことを如何にして拒絶せんとするのか。政府が之を拒絶し得ることを口實として、ロンドン條約の御批准を奏請するが如きは、黨略の爲に國民を愚にし、陛下の聖明を掩ひ奉るものにあらずして何ぞ。彼等の眼には黨あるを知つて、國あるを知らず。

又黨と雖も、黨の爲の黨にあらずして、自己の野心、或は榮達の道具としての黨に過ぎない。愛國の美辭も彼等の爲めには單に其黨略實行の修飾に過ぎない。稀に憂國の誠意あつて尙ほ且つ此の如きことに賛同する者ありとせば、徒に美辭に迷はされ實狀を理解し得ざる危険なる暗愚者流のみ。此危機に生き、此實況を見せつけられながら、左程とも感ぜず概して樞府對政府の喧嘩見物の如き面白半分の氣分以外に何物をも持たざる國民一般の態度は帝國の前途を、實に黯黹たらしむるものだ。

要するに、米國の今回の要求は明かに先づ來るべき一九三六年の準備行為である。當年となつて、必勝を確信して、支那擁護の爲に日本を脅威し得んが爲の準備行為と觀ることが出来る。我が當局、並國民は之に對し果して何事を準備しつあるのか？。

米國と雖も勝算なき戦を挑む氣遣はない。

又たとへ勝算ありとするも、勝利の爲に拂ふべき犠牲が、勝利の結果に依つて償ひ得る見込みなき戦争を挑發するの愚をなすまい。

故に此戦争を避くるには、米國をして此二個の考察の下に自信ある計畫を樹て得ざらしむるにある。

予が此戦争を未然に防ぐ第一手段として軍備を充實し「米國に對し實力上侮られざる如く帝國の威信緩持を圖ること」を高唱したるは即ち此の意味である。彼等をして此自信ある計畫を樹て得せしむるの日は、即ち彼等の横暴なる要求の日であつて、日米戦争氣運の漲るの日である。其時に到つて我が國民が如何に騒ぐも、最早詮方ない。

軍備の目的は戦争に於ける實際の實力よりも、寧ろ其平時威信を以て對手國に侮られざることを主眼としてゐる。戦争を起して勝つを目的とするよりは、其平時威信に依て戦争を起さず我が利權を確實に擁護し得るに在る。

故に彼等をして前述の如く自信ある侵略計畫を樹て得せしむるの日は、我が國防の實際實力の如何を問はず、效果的には既に其平時威信を失墜したのであつて國防の主目的を達することの出来ない日である。

然るにロンドン條約に於ては、予が嘗て述べたる如く米國としては、

「苟も日本海軍當局が、米國海軍に對し自信ある防禦の計畫を樹て得る如き力」

は決して持たして置くこと罷り成らぬを固執して、我が當局は遂に之に屈服したのだ。斯くして懼るべき日米戦争を促進し、亡國を準備したのだ。

少くも一九三六年以後に於ける日支、日米間にのつびきならぬ戦争を我が國に最も不利の状況に於て惹起せしむることを今より準備したのだ。

國際軍縮の本旨は、主要攻撃武器の相互縮小でなければならぬ。然るにロンドン條約は、我が國の防備を限定して、米國民に、日本を脅威し得るの自信を、

與へたのだ。

然るに我が國民が概して、此區別を理解せず、一概に軍縮は戦争の機會を減ずと單純に思惟し、或は特定の場合に於ては今回の如く却て戦争の機會を促進するものなることを更に顧みない。

樞府と政府との衝突を觀ては恰も國內政治問題の抗争と同一視し、本條約が帝國外交の將來に如何なる波紋を及ぼすべきかに著目する代りに、内閣の運命如何を寧ろ主問題として事件の展開を凝視した。

政府も亦自黨の運命を主眼として、之れが爲めには如何なる虚偽の口實をも恬として使用した。樞府の態度如何が帝國の前途に如何なる影響を及ぼすべきかを案ずるよりも、内閣の運命如何を案じて夫れが爲めにのみ奮闘した。

又一部の人士は、本問題を以て「國民勝つか」、「軍部勝つか」と國民對軍部の抗争の如く看做し、そこに出發せる理論と感情とを以て事に臨んだ。現今の國防に於て、國民と軍部の如何に不可分のものなるやを更に理解せざるのみならず、

米國に日本を亡ぼされても、國內で軍部を征伐することを快しとする暗愚者か或は狂人の如き態度を持した。

政府はロンドン會議引き當豫算の殘餘數十萬圓、夫れに政府或は黨の機密費を惜氣もなく使用して有力なる總ての新聞を高價に買収して、ロンドン條約に對する反對態度を抑壓したとの噂がある。内閣を投げ出さしめられて總選舉に莫大なる金を使用するも、餘程、安上りだと認めたのであらう。國家の金を費して國家に不利なる條約を、唯自黨の政權維持のみの目的を以て無理矢鱈に通過せしめんとしたる其心事や實に情なき限りである。併しながら心ある人は皆言ふ、現今の政黨者流は悉く此類だと。

果して然らば、我が帝國は此危機に於て、斯かる者の手に依つて指導されつゝあるのだ。而して國民は或者は欺かれ、或者は同醜として利權に捉はれ、或者は我不關焉の態度を持し、或者は悪い事と知りつゝも、立つて争ふの氣力なく、其氣力ある者ありとするも其數少なく、力足らず、結局國民は全體として此戰慄す

べき道途を進みつゝあるのだ。

尙新聞買収の噂を事實とすれば、輿論界指導の責任者たる各新聞は政府より、國民の金を頂戴し、國家に不利なるロンドン條約を、自己新聞社の利益の爲に理窟を捏ねつゝ其通過を謀つた。我が國民は斯の如き國家國民の利益よりも自己新聞社の利益を主眼とする各新聞の爲に、事實にあらざる事實を讀ませられ、間違つた意見を聞かされてゐる。而して心ある國民ありとするも新聞の威力に畏れて敢て抗争せず、常に其爲すが儘に任してゐるのだ。

◇

予は我が國現下の情勢は正に此の如く眞に戰慄すべき状態にありと信ずる。而して呪ふべきロンドン條約は樞府の報告に基き本日御批准されて、取り返しのかないものとなつた。

斯くして我が國民は來るべき一九三五——六年の畏るべき日を待つこととなつた。此畏るべき日に備へ米國をして横暴なる態度を控へしめ得るに必要な帝國

の威信は如何にして將來之を回復せんとするののか。

國民は果して之を顧慮しつゝあるののか。(昭和五年十月一日)

◇

要するに、濱口首相や幣原外相が如何に詭辯しようとも、ロンドン條約は帝國外交史上實に瀕死に値する大失態であつて、憂ふべき日米戰爭の機會は之に依て著しく促進せられた。維新以來多大の努力を以て隆興しつゝ、歐米先進國に追及せんとする其の道程半ばに於て、已に帝國の前途は之が爲に黯澀となつた。眞に國を憂ふる者は、此際戰慄と悲憤と茲に異常の決心とを以て敢然として立ち、對應策に腐心すべき場合となつた。

◇

予は此對應策として

第一、一方に於ては、ロンドン條約に依て失墜したる帝國の對米威信を、恢復する爲に、全國民一致協力して帝國の實力向上を圖る事。

第二、他方に於ては、他日必ず来るべき米國の横暴なる要求を、獨自のみでなく權威ある一、二強國と相提携して、掣肘し得る如く、外交上今より準備する事。

此二策を以て國策の基調とすべしと述べた。



海軍當局は、ロンドン條約に依て國防上、生じたる懼るべき缺陷を、航空隊の整備増設に依て大部分補ひ得べく、又之れより外に途なきものゝやうに國民に向つて宣傳してゐるやうである。

予は海軍作戰の専門家ではない。けれども常識論からして此種の宣傳は當を得たものと思はぬ。

航空隊の威力の大小は海軍作戰の勝敗に影響すること甚大なることは、何人も之を認めてゐる。將來航空機の發達するに従つて此傾向は益々大となるであらう。併しながら航空隊の戰闘參與の目的は艦隊の戰闘効率の増加であつて、艦隊其者

に代るのではない。又航空隊の整備には制限がないから、之が整備増設は米國も自由であつて、財力及び工業力に於て遙に秀でたる米國は、我の一に對し、五ても十ても建設し得る。現に保存する航空隊の威力にして、既に彼は我よりも遙に優勢であつて、ロンドン條約の大失敗がなくても、我が航空隊は其儘に放置出来ない情勢にあつたのだ。

されば航空隊の整備増設のみに依て、ロンドン條約の齎せる國防上の大缺陷を補ひ得る如く、多少にても國民に誤解せしむることは慎むべきことである。

予の意見としては、米國に對し現在我が帝國の有する國防威信上の大缺陷は、此の如き一、二武器の整備といふが如き單純なる事項で、補ひ得べき事ではない國家としての戰争的實力を全般に互つて根本的に討究し、不充分なる資力と不備なる工業力とを以て、而かも其實力をして畏るべきものたらしむる各種の手段を案出して實行するにある。

予は茲に各種の手段といふたが、夫れが尋常一様の手段であつたならば、米國

に對して何等の威信増加とならぬ。何か事毎に彼等の意表に出て、以て彼等を精神的に既に畏怖せしむるに足るものでなくてはならぬ。此の如き結果は若干篤志家の自發的努力に期待し得べきものではない。全國民一致の異常の覺悟を出發點としなければならぬ。

◇ 即ち全國民が眞に「國危し」を自覺し、非常の決心を以て、相激勵し自我を捨て、聊かも功ある者には賞を惜まず、怠る者は之を鞭ち、苟も他の決心を緩め或は覺悟を鈍らすが如き亡國の痼疾は假借なく之を罰し、要すれば非常法を制定して忠勇國民として此重大目的に向てする斷乎たる決心を表白する勢ありて、始めて難問解決の緒に入ることが出來得るのだ。

◇ 全國民の此異常の結束と、沈重動かすべからざる此大覺悟と、非常の此決心とが一〇〇パーセント漲れる畏るべき緊張状態を構成することが即ち先決問題なのだ。

だ。
之れに一絲紊れざる全國民の統制力を發揮して一成案に向つてする國家としての異常なる突進力を示すことが出來たならば、難問解決は可能性を帯びてくるのだ。

◇ 然るに帝國民現今の有様は何たる態か。斯かる緊張味は今何處に在るのか。又我が國民程統制困難にして一成案に向てする突進力の小なる者は諸強國中他に無いではないか。

◇ 當局として著眼すべきは先づ之等の點である。然るに彼等は恬として敢へて之を顧みず、唯黨略にのみ耽り、彼等の施設は、多くは形式に捉はれ、末葉に走り却て根本を没却することのみである。巨億の國民の金は斯の如くにして能率少なく費消されつゝ、國はまつしぐらに亡勢をたどりつゝあるのだ。

國民の此緊張味と此統制力とは、單に武器の發明と製作に必要と言ふのではない。國家としての戰爭的實力の向上即ち智力、經濟力、工業力、精神力等總て將來戰爭に於ける武力要素の向上の爲に缺くべからざる根源だといふのである。

而かも是等武力要素の向上は、其方法を研究したならば決して平時に於ける國家經濟の發展と相背馳するものではない。之を背馳する如く考ふるものは、全く一の誤解か、若くは或る事實に對する錯覺である。當局は國民に向つて、あらゆる機會を利用して、直に其誤解を解き、其錯覺より醒めしめなければならぬ。然るに當局の言動を観るときは、舉措悉く之に反し、當局自身が、此重大なる誤解或は此憂ふべき錯覺に陥つてゐるとしか思へぬ。

予は他日機會を捉へて此點に就いて深く論じて見たいと思ふ。

◇

◇

要するに、此の頗る重大の時機に於て、當局の遣り方は事毎に、餘りに要點を外れ、進んで亡國を準備してゐるかの如くにも思へるのだ。然るに大部の國民は

敢て之を責めず、寧ろ當局諸君と同様に、個人の名利問題、或は眼前の生活問題にのみ汲々乎として、亡國を顧みざるが如き現今の有様は、實に何たる事であらう。

過日來の新聞紙は、支那は既に我國に漢口租界の撤去を要求し、又米國の後援を以て滿蒙より我國の勢力を驅逐せんとしつゝ、ある事を報じてゐるではないか。

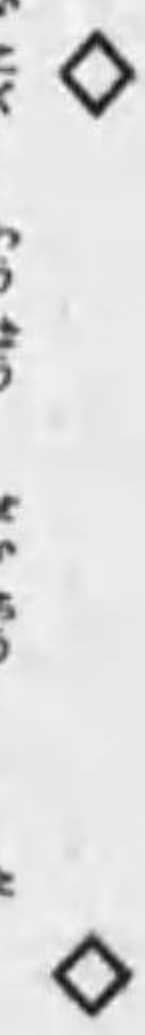
予が前に述べたる杞憂は一ヶ月を経ずして、既に事實上に其の怖るべき尖端を現はし來つたではないか。我が國民は、之を観ても尙且つ無神經に其日暮しを爲さんとしてゐるのか。我が全國民が俄然として覺醒し、異常に緊張して國家の危急を未然に防止せんが爲め剛毅勇敢に、重大國策に向つて突進するの氣勢を示し得るに到るは果して何れの日か。

予は再び確言する。今にして覺醒せずんば後日に到つて覺醒するも事既に甚だ遅い。他日に悔を貽さざる爲めに、國民諸君の奮つて起つべき日は正に今だ！當局を鞭撻した丈で彼等をして其の重責を竭さしめ得るものとせば、彼等を有效

に鞭撻し得るの日は正に今だ！彼等の無能如何ともすべからざるものとせば、容赦なく彼等を放逐して非常時に適應する英雄果敢の達識なる指導政治家をして之れに代らしむ可きの日は正に今だ。

一日の遲滞は加速度的に頽勢の挽回を必らず困難ならしめつゝあるのに何人も氣附かないのか。

予は絶叫したい。國民よ奮起せよ!!……と。



極東に於ける米國の横暴を掣肘する爲めに、相提携す可き權威ある一、二強國として何れの國を選むべきか是れ亦國民として速に決定し、一致結束して其の實を擧ぐ可き重大なる問題である。右顧左眄、筒井順慶式外交は此際斷然排斥しなければならぬ。然らざれば、一朝事ある際に結局孤立の悲境に陥るべきは必定である。

然らば何れの國を選む可きか？

特種政情に在つて、國としての實力、尙恃む可からざる露國は今の處問題とするに足らない。然しながら好んで之を敵とする必要もない。

獨逸國民其者の力は、實に畏敬すべきである。併しながら大戦の創痍、餘りに甚大にして其の武力的價值が、我が日本と相提携して、米、英、佛を敵とするに足るに到るは決して近き將來の事ではない。従つて親獨の感情的動機に誘はれて此重要なる事實を忘るゝ事は、現今の我が國民として、最も愼まなければならぬ事である。



然らば残るは、英と佛とである。換言すれば、對米政策として今日より堅く相提携を策すべきは英、佛の外にないのだ。

極東に於ける日英佛の提携政策は、畢竟歐洲大戦に於ける日英佛提携政策の延長とも觀得べきものがあるから、其政策は親獨政策とは正反對に實行甚だ容易といふ利益をも伴ふてゐる。

殊にヴェルサイユ條約に基づく獨國の戰債仕拂未完の今日に於て、當時の聯盟國側に立ち、五大國仲間として活動しつゝある帝國が此際、之と袂れて日獨提携を圖るが如き事は容易に考へ得べき事ではない。

英、佛の極東に於ける既得權は甚だ多い。日本が旗幟明らかに、あらゆる機會に兩國の味方となり、其既得權擁護を支援する氣となつたならば、兩國をして我が國の既得權に對し擁護の位置に立たしめ得ることは、決して望む可らざる事ではない。極東に於ける日、英、佛、三國間の諒解提携は、斯の如く實質的にも容易に實現し得べき可能性がある。

三國間の諒解提携は單に相互の既得權擁護のみに止まる事なく、進んで極東政策全般に互り、其結束したる力を以て米國の橫暴政策と拮抗すべきである。

三國の此の如く結束したる力の權威は、極東の癌たる支那問題の解決にも頗る効果あるべく、強所におもねり、弱所に向て吠ゆる支那政客に對して、帝國の威信を向上する事尠からざるものがあらう。

由來、支那人は偽善の國民である。是れに向つて理を述べ情を説くも、何の役にも立たぬ。利害反するの日には冷酷に捨てらるべきは聊も疑ふ餘地がない。而かも彼等の利害觀念は、國家的利害觀念よりも殆んど悉く個人利害である。道義情操を口にして憂國を叫ぶは、皆個人利害觀念を中心としたる或目的の爲めの手段にしか過ぎぬ。

彼等は詰まる所、右手に威勢を示す武器を擁し、左手に個人買収の爲めの金貨を示し、口に救國濟民、人道平和の美辭を弄して、あやつる國民である。而して米國は能く之を了解してゐる。又最も有効に此政策を實施し得る力を有してゐる。支那に於ける米國の勢力が日々に増大しつゝあるは之が爲めである。

日、英、佛は、何れの國も各々孤立して支那に向つたならば、支那人の眼には是等の諸點を綜合して、是等の諸國は決して米國の敵ではないと映ずるに違ひない。彼等をして米國以上の對手として首肯せしむる爲めには三國の結束提携が眞に堅確なるものなる事を、一時の不利なる反響を顧慮せずして、斷乎として覺知せしむるの必要があるのだ。

即ち「其威を背景として遂に利を以て支那當局と結ぶ」對支外交の基調は此外にある可き筈がない。

帝國の利權を擁護しつゝ、而も巧に日米戦争の機會を避くることは、斯くてこそ始めて望み得べきこととなるのだ。

歐洲大戰後、日英佛の對支外交は何れも前項の眞理を覺らずして、個々に孤立して支那に向ひたる失敗の跡を以て満たされてゐるではないか。

英、佛の失敗は、單に遠き海外に於ける利權の問題にしか過ぎぬ。然るに帝國

の歩々の失敗は、帝國の存立其の者を脅かす怖るべき情勢を醸す事になるのだ。

斯くの如く、極東政策の基調として、日英佛三國間の提携は、三國各々の爲めに極めて必要のことであるが、特に我國にとりては一日も放置すべからざる重大事項だ。

斯くの如き見易き外交政策を、我が外交當局は何故に今迄採用せぬのか。否、何故に寧ろ之と背馳したる政策を弄して來たのか。

嘗て英國が對支問題で窮地に陥り、我に應援を求めて來た時に何故に之を拒絶して彼をして根を呑んで、米國背景の支那の要求を容れざるを得ざらしめたか。又何故に極東に於ける日佛の提携に對し、佛國側よりも寧ろ日本外交當局の方が冷淡なのか。

我が外交當局は、予が此處に高調する外交政策以外に有効に之れに代り得べき他のハツキリしたる外交政策があるのか。若しありとせば何故に豫め吾人國民全

部に之を了解せしめて、一致協力せしむる如くしないのか。

◇

◇

獨語を話す者は親獨を叫び、佛、英國に留學したる者は親佛英を唱ふ。多くは國策上の大なる理由なくして感情上に築かれた意見である。外務當局は右に誘はれ、左に引摺られ、米國大使に向へば世界一の親米者となり、獨國大使に向へば世界一の親獨者となり、佛國大使に向へば又人後に落ちざる親佛者となる。之を以て外交と名付くるならば、外交とは一の幫間の事實である。而して支那外交官に向ふときは、急に一等國の風を吹かして對手の人格を無視し、之を相手にするを取づるが如き態度を示して益々彼等をして不快を増長せしめる。其の狀態は單なる幫間に非らずして幫間中でも品性最も野卑なるものである。

具眼の外國人の眼に映じつゝある帝國の外交は正に此通りである。而して帝國民の殆んど全部が、口に外交と謂ふも、一人として帝國々是として歸一したる外交政策を知つてゐる者はない。又當局は敢て之を知らさうともしない。恐らくは

之を持たないのであらう。而かも多額の國費は彼等のために費され、枝葉末節の事で國民は随分と彼等の爲めに、氣骨を折らされてゐる。

予は再言する。今日の如き亡國を阻止し得るか否かといふ最も危急の場合に於て、果して斯んな事をしてゐて宜いのか。國民は黙して之を放置してゐてよいのか。又放置する積りであるのか。

予は改めて眞に肺肝より絞り出づる聲を以て全國民に向つて左の事實を叫びたい。

國 危 し!!

(昭和五年十二月一日)

二

以上が、予の當時の絶叫であつた。

爾來、時局は、形に於ては多少の變化あるも、大勢は、全く予の豫見を裏書しつゝ、國は益々危機に瀕し、一九三五——六年の危険線に向つて、妄進しつゝあ

る。

◇ 蜷川博士の憂懼されたる南滿鐵道の被回收時機の問題は、日滿協定に依て、其處は去つたものと考へられる。併しながら、滿洲國の獨立を容認せざる支那も、又全世界も、滿洲は依然支那のものとして、日滿の協定を認めず。彼等の立場よりすれば、此問題は尙ほ依然として舊の通りだ。

◇ 聯盟は本春遂に、帝國を以て、世界共同の敵たる侵略國と認め、軍を撤退し、滿洲を支那に返還すべき事を、帝國に勧告した。

◇ 帝國は勿論之を拒絶して、直に聯盟脱退を豫告した。

◇ 而して、若し、日本が此勧告を無視して、支那と事を交ふる場合は、該戦争は同時に他の總ての聯盟國に對し、戦争の行爲に出でたるものと看做す。と聯盟規約には嚴に規定してあるのだ。即ち日支戦争は、自働的に直ちに日本對聯盟加入

國全部の戦争となる事になつてしまつてゐる。勿論米國は聯盟と行動を共にすと宣言してゐる。

◇ 即ち極東は、日本が、聯盟の勧告案に、終に従ふか否かの問題を中心として、正に妖雲營ならぬ有様にあるのだ。

◇ 従つて、聯盟脱退と同時に、滿洲問題は最早片附きたるものゝ如く考ふるといふ事は、實に飛んでもない誤りであつて事實上、事件は少しも解決しては居らぬのみならず、實は本春の聯盟の決議に依て、日本の立場は、世界的に益々非となつてゐるのだ。

◇ 米國は、聯盟と共に、明日にも、

◇ 日本は、國際聯盟が正義の擁護の爲に、一國の異議だもなく、滿場一致、決議したる勧告案に従ふべきである。

之を無視して、武力に任せて、全世界の非とするものを、今日の如く敢行

しつゝあるは、明に國際道義の反逆者である。放置し得べき事ではない。若し如何にしても之に従はず、とあらば、規約に従つて、討伐行爲に出づるの外はない。

と、日本に向つて、堂々と、言ひ込み得ることになつてゐる。否、實は、彼等としては、日本が勸告案を拒絶した當時に、既に斯く言ひ來るべき筈であつたのだ。然るに天祐にも、歐洲政局の不安、並びに其經濟上の難局は、到底聯盟諸國をして、日本の武力に對し、今直ちに勝算ある制裁などを企つる事を許さぬ有様にある。

米國も亦今日の狀態に於ては、必勝を期して、日米戦争を敢行する丈けの武装がない。

従つて、彼等としては、内心の憤懣を壓へつゝも、表面平靜を装ひ、一方盛に戦備を整へて、確實なる勝算の樹ち得べき將來の機會を待つの外はないのだ。勝算なき行動開始は、却て目的に反する結果を齎すべきことは、彼等と雖も、

能く之を知つてゐる。

帝國が國際道義を蹂躪して悪事を敢行しつゝありと宣せられながら、極東大戦の火蓋が切られずにあるのも、實は全く之が爲めである。

要するに、日本は外交上の實に驚くべき過失及過誤の爲に、彼等に遺憾ながら斯くの如く、既に打倒日本の立派なる口實を與へてしまつた。而して、彼等が、今日、直ちに之を利用せざるは、決して利用の意思なきが爲ではない。彼等は單に今其時機に非ずとして、銳意其準備に汲々たるのみである。

換言すれば、極東は今や裏面的には、既に一種の戦争状態に入り、其表面化を準備しつゝあるが如き容易ならぬ情勢にあるのだ。

以上の外に、明後年即ち一九三五年三月、日本の聯盟脱退が、合法的に現實のものとなる際に、厭やでも起るべき問題が一つある。

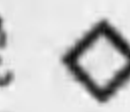
夫れは、聯盟より統治を委任されてゐる南洋の諸島を、聯盟に返還せざるべか

らざるか否かの問題である。

極めて、六ヶ敷い問題であつて、理論は何れにも立ち得る。即ち、日本としては、主張すべき點を飽く迄も、主張すべく、又固執すべき充分の理由がある。併しながら、聯盟側としても強ひて、日本と争ふ氣ならば、イクラでも理窟が立たう。

双方固執すれば、結局又々衝突の外はない。

即ち、前述來の不穩情勢に更に拍車を掛ける原因は、こゝにもあるのだ。



要するに、日支問題總てに對しては日本の言分は勿論ある。而かも實質的には頗る堂々たるものである。

然るに拘らず、遺憾ながら我が外交の、實に驚くべき過失、過誤の爲に、是れ等の言ひ分は、其一つだに、彼等の爲に、容認さるゝ事を得ずして、前述來の如き、悲痛なる國際環境を遂に造つてしまつたのだ。

而して吾人が豫てより憂懼せる一九三五——六年の危險線の全貌は、斯くして愈々水平線上に明になつて來たのだ。



然らば、當時對策として、提唱したる、第一、武力威信の向上、第二、外交對策、の二者は、一昨年以來如何に進展し來つたか。

第一は茲に述ぶる迄もないことである。

第二の外交對策に至つては、實に考ふるだに、戰慄すべき有様で在る。

前述來の如く、予は當時提唱した。

速に英、佛、と相提携して、米國の横暴掣肘の準備をなせ。と。

然るに、聊かも此事なくして、日支事件は起り、遂に全く孤立の情勢下に、而かも、無能極まる事務的外交官に最も六ヶ敷い國際政治を委ねて、前述來の如き大失敗を招いてしまつた。

英、佛は日本と提携所か、今日の有様では、聯盟本春の決議に縛られて、寧ろ、名分上に於ては、日本を敵とせざるべからざる立場に在る。

唯、佛國のみは、獨相ヒットラーの復讐政策に對抗せんとする死活の術策上、爲し得れば、日本と提携を策すべき立場にあると観ることが出来る。之と雖も、日本より餘程積極的に働き掛けざれば、將來と雖も、前述の如き名分上の位置を放棄せぬかも知れぬ。

露は、判然と對日戦備に汲々たるものがあつて、其力侮るべからざるものとなりつゝある。

今の分て進んだならば、日本は全く孤立の儘で、米、露、支を同時に相手とし、闘はねばならぬ。恐らくは英も之に加はるであらう。

太平洋問題解決の極東大戦に於て、極東に多大の利害を有する一大國が、一兵をも動かさずして、戦後の發言權を失ふが如き愚を演ずる事は、歐米人の心理を知る者には考へ得られないことである。

此意味に於ても、若し豫め佛を我が手に入れて置かなかつたならば、佛と雖も、結局は彼等と共に、征日の師に加はるの外ないことゝもなるであらう。

要するに、斯かる怖るべき孤立の情勢内に於て、戦争をすることは、日本としては、極力避けなければならぬ。然らば如何にすべきか。

茲に於て、予は前編に於て述べたる事を再び、強調するの外はないのだ。就中、予が、國民諸君の注意を喚起したきは左の事柄である。

此の怖るべき大勢に對抗し、必要程度に、國防上の威信を向上せしむる爲には、單に「陸、海軍に所要の豫算を與へただけて可なり」の如き考は、聊かもあつてはならぬといふことである。

即ち前にも言ふた通り、總ての對策は全國民一致の異常の覺悟を出發點としな

ければ役には立たぬ。

即ち繰り返す様ではあるが、全國民が、眞に「國危し」を自覺し、非常の決心を以て相激勵し、各々自我を捨て、功ある者には賞を惜まず、怠る者は之を鞭ち、苟も他の決心を緩め、或は其覺悟を鈍らすが如き亡國の痴漢は、假借なく之を罰し、要すれば、非常法を制定して、忠勇なる國民として此重大目的に向つて、邁進するの斷乎たる決心を表白するの勢ありて、始めて、對策實行の緒に入ることが出來得るのだ。

全國民の此異常なる結束と、沈重動かすべからざる此大覺悟と、非常なる決心とが、國內に一〇〇パーセント漲れる畏怖さすべき緊張状態を構成することが、即ち先決問題なのだ。

荒木陸相が、五相會議で、強調してゐる事も、畢竟此意味に外ならぬとのことである。

然るに驚ろくべきことは、大部の關係が未だ此必要を十分に了解し得ざるが如

き有様にあると言ふことである。實に何たる事であらうか。

◇ 又外交對策としても、何等其緒に入つたものはない。

◇ 對手たる、米、露、英、支當局の態度を窺ふにのみ急にして、彼等の一莞一顰に心を奪はれ、未だ嘗て積極的に大事に對する友邦準備に着手したるものあるを聞かぬ。

◇ 美名の許に、實は、腐爛したる情實に依つて、生れ出でたる政黨者流は、良心ある國民の憤慨的反撥に怖れて、目下表面的には聲をひそめつゝあるも、依然として、其形態を保持し、「國の前途を如何にすべきや」の念慮よりも、「此忌まわしき情勢より我黨を如何に脱却せしむべきや」に、日夜腐心し、唾棄すべき裏面的の策動は、從來と何等撰む所なき有様にある。

又經濟施設は、多くは事毎に、其當を外れ、物價浮動し、生活は不安に、一も非常時らしき國策に依りて、國民が統制されあるの形跡がない。

斯くして、貴重極まる各瞬時は、對策實施の上に、何等の進捗を見る事なく、刻々経過して、懼るべき一九三五——六年に向つて妄進しつゝある。而して、高きは、非常時の聲のみである。



今に於て、大に覺醒することなくして、此儘にて進むものとせば、悲運は到底免れ難い。



如何なる對策にても、さう簡單には成果を擧げ得るものではない。一九三五——六年に間に合はせんとするならば、今着手しても既に遅い位である。然るに、政府は、獨り、陸相、農相等政黨出身以外の閣僚が氣をもみつゝある位のことにて、全般的に、此急に應ぜんとするの氣配はない。



否、此急に應ぜんとしても、實は内部的掣肘の爲に、之に應ずる事が出来ないのであらう。

何となれば、齋藤内閣は所謂各政黨の纏め役たる内閣である。

利害異なる各政黨を纏め得る政策以外に實施出来ない内閣に、どうして思ひ切つたる施設が出来てあらうか。

斯かる内閣に非常時施設を要求するのが、抑も、既に根本的の間違つてあつただ。



實に悲痛極まる現狀誘致の責任者たる政黨者流の上に立ちて、舉國一致を叫んでも、果して此の際何の役に立つのであるか。其依て來れる根本の誤謬を斷乎として清算し、濁達なる政策を實施し得るの力ある内閣を先づ造らざる限り、千百の議論は、全く空論に等しい。

齋藤内閣は、全く其力なく、非常時内閣の資格なきものたることは、最早何人

と雖も、否むことは出来まい。

實に、在職既に一年有半、今頃になりて、國策を議し、中堅たる閣僚仲間、非常時其者の根本認識に於て、大なる意見の相違があることを、吾人國民、否全世界の眼前に暴露しつゝある。其無恥、其無責任、予は、實に之を形容し得べき言葉を知らない。

非常時とは、非常なる政治を要すの時機と謂ふ意味ではないか。

平時とは異り、國家統制力の全幅の出勤を以て、堂々、偉大なる政策を勇敢に實施すべき時といふことではないか。伊然り、米然り、獨既に然り。而かも今日の如き環境内に在る帝國としては、實に彼等よりも先きに、斯くあるべき筈のものではないか。

齋藤首相にして、眞に國を思ふならば、武人らしく、其恥を知つて、此際、直ちに自決して、最も力あり、且つ最も正しき人格政治家に、よろしく其職を讓るべきである。一日の遲疑は、正に一日の不忠である。國民としては、最早到底之

を放置する譯には行くまい。

非常時對策として目睫の急は、正に之を以て第一とする。之に協力せざる者は、「國の危き事」に無關心の徒輩と謂ひ得る。

かゝる危急の場合に於て、苟くも帝國の運命を擔つて廟堂に立ち、又其廟堂の周圍に集まつて國政に參與すべき人達の頭に、我が黨などといふ私的考があつて良いものであらうか。

予は、此非常時に際し、苟も爲政者と名づくる者は、恰も忠勇なる軍人が戰場に立ちて、彈雨の下に、全く生死を度外視して「只、皇國の爲に勝利あるのみ」と念願して、敵に向つて突撃する、其時の氣分を以て、總ての事に當るの覺悟がなかつたならば、到底、此事局の救済は不可能なりと、斷言する。

又國民も速かに、斯かる爲政者を以て組織する内閣の出現を強要して——予はかゝる危急の際には國民に此強要の義務があると確信する——夫れに國政を委

ね、大事政行の爲に、自ら進んで、國家の統制力の極めて大なる出動を求め、恰も日露戦争に於て、滿洲軍の大山元帥の考の下に、全軍が統制されて、百萬の國家の優良が、大山元帥に信頼し、之れに白紙を以て總てを任した時のやうに、實に彼の當時の五千萬の我が同胞が、元帥に向つて「我々の息子も出します。亭主も出します。命も出します。思ふやうに殺して下さい。愚圖々々申しません」と言つて、元帥の統制下に、一人の如くに結束して、露軍に對抗して、大捷を博した時のやうに、國民全部が自ら進んで、此非常時内閣の統制下に邁進するの覺悟がなくて、良いものであらうか。

予は、眞に血を吐く思を以て、國民諸君に向つて、救國の爲に、此際斷乎たる決意を歎願して止まないものである。

1.25.

不許複製
愛國勞働農民同志會
宣 言 文
附 國 危 論

昭和九年一月二十四日印刷
昭和九年一月二十八日發行

定價金五錢

著者 阿 部 巳 與 午
東京市王子區赤羽町二丁目四二〇番地

印刷人 高 地 松 次 郎
東京市芝區田村町六丁目一番地ノ一

印刷所 東 洋 印 刷 株 式 會 社
東京市芝區田村町六丁目一番地ノ一

發行所 愛國勞働農民同志會
東京市京橋區木挽町四丁目八番地八洲ビル三階

終

